“号外,,パートⅣ

平成24年4月11日

発行所:四国時報

〒768-0011
観音寺市出作町 603-3
電話　0875-25-6883
編集発行人　木下俊明

懲りない奴とは川上被告人のような生き物のことを言うのであろう。予想通り、４月５日発行の被告の新聞に、今回は「コウモリ男」の呼び方を付けてくれた。忙しい事である。最初は｢夏の虫｣次に「狐」とは、さてさて次は何んと呼ばれるのか楽しくなってきた。と言うのも、被告の主張がいかに稚拙で、幼稚な妄想である事は法廷の場で明白となる事である。被告は、原告が、準備書面中に被告が断定的に表記した各事項の証拠及び説明を求めたことに被告代理人から裏付けを指示されたのか、今頃になって必死に原告の調査に狂奔しているようである。前号３月５日号の記事に「自信あり」と強がり、代理人から渡された書面を持って狼狽えながら走り回るものの、当然、原告には川上被告が断定したような証拠など残念ながら一切存在しない。今回は「ネズミ講」がどうのこうのと、よくもまぁ、只々今では被告の人間性を哀れみこそすれ、腹を立てるのもアホらしくなった。原告が勘違いをしているなどと笑わせるが、被告こそ悪質な妄想や勘違いをしている。四国時報の発行の時期や、趣旨及び内容のどこにも被告の断定する主張に整合するところは無い。その判定は事実と証拠でもって法廷で決着をつけようではないか。川上被告に我が人生をとやかく言われる筋合いは無いし、どのように誹謗、中傷しようが、今日現在、前科の一つも無い。この事実が何よりの証しである。この世の中、人の事を誹謗、中傷した者は確たる根拠と証拠(噂話、捏造、妄想以外)を示し、言動に責任を持たねばならないことは言うまでもない。川上被告には、少々学習したのか今月号の建屋への表現に「...自宅か」と「か」を記している。この「か」を付ける裏心理には断言し得ない、つまり自信の無さの表れでもある。さて、不思議なことに被告の記事で誹謗、中傷されたあれだけの悪罵記事が突然に止まった２件中の１人に直接面会して確認させて頂いた。３月２９日「あなたの悪口記事がピタリと止まっているが、もしや、先の料亭会談の前例の二番煎じがあったのですか？」とズバリ尋ねたところ「いやいや私は誰にも記事を止めるよう依頼もしてないし又、誰からも記事を抑えてやったとも聞いていません。ネタが切れたらまた書かれるでしょうが、この件は知事とのセットの流れがあり、何を言われても気にしません。」とさすが泰然自若、答えておられました。もう１件、大企業の役員さんについては知りませんが、いずれにせよ突然に誹謗、中傷の記事が止まれば世間では色々と推測するものです。川上被告の記事を過去に遡って検証したが、大方は因縁付け、言いがかりを、あることないこと大袈裟に書き立てて結末は不明のまま...このような尻切トンボの場合には何らかの裏取引があったのだろうと世間の噂ですね。本来、川上被告の目的は、マッチポンプによる方法でターゲットを首長や肩書きがあって権限の行使できる人達に置いて、火付け役の誹謗、中傷、悪罵の限り何でもありの手段で圧力をかけ続け、その圧力に耐えかねて、何処かの仲介者に抑えを依頼させるよう仕向け、依頼者に借りを作らせ、恩を売る。その縁作り後々の計算があって川上被告に餌付して飼っていると分析する見方がある。この推論は「当たらずとも遠からず」であろう。

裏面に続く

それとも図星かも知れないと話題になっています。先の料亭密談などの解決事実は今や公然の秘密で悪事はいつか露見するものです。四国時報の読者の皆様には、川上被告のような「新聞ゴロ」には不実である場合は毅然として対処すべきです。これからは小生の事例を参考にされ反論、反撃を臆することなく行って下さい。「キャンキャン吠える野良犬は噛み付きません。」川上被告は自分の存在が条例や法律作りの要因になったなどとマスターベーションする程度の器の者ですよ。似非サムライが自分自身をラストサムライなどと笑わせるな。人様に向かって「へらこい」とか「批判」できるような資格の欠けらも無い。単なる飢えた野良犬、狂犬の類であるとの誹りを受けても当然な所業を繰り返しているだけの者である。犬の遠吠えのような記事や、観音寺市周辺を当てもなくクンクン嗅ぎまわるより手っ取り早く、原告の所へ怖がらずに直接取材にいらっしゃいよ。口ほどにもなく、お一人で不安なら誰かに付き添ってもらってどうぞ!!こちらから行けば「脅された」とか「威迫」されたなどと言われかねないのでね。お茶ぐらいは出してあげますから、怖がらずにいらっしゃい。結果的には、川上被告の「頓珍漢」で「荒唐無稽」な記事であっても、原告の存在の PR になって知名度が拡がっております。人間、悪口を言われるようになれば一人前との見方もあります。川上さんありがとう。次号でのネーミングを楽しみにしています。「夏の虫」「狐」「コウモリ男」と呼称してくれました。「コウモリ男」いいじゃないですか!古来より中国では「コウモリ」とは「蝙蝠」と書き、吉兆の動物とされ、縁起の良いものとして描かれている程の生き物です。またボブ・ケイン原作で米国映画の主人公「バットマン」でもあります。悪名を付けたつもりでしょうが、川上さんもまだまだ学習が必要のようです。私からも返礼に同数贈りましょう。まぁ「野伏り」「野良犬」「ダニ」といった程度ですね。当方は日本国の国防策のように専守防衛に徹しています。今後もあなた次第です!!ここに至って被告に心境の変化が見られるようだ。段々追い詰められた立証不安からの焦りや狼狽が記事(木下氏は勘違いをしているようだ)とか(...に努力しよう)とかの表現を心理分析すれば容易に推察できる。要するに被告は自らの軽率な行為の尻拭い困難を、次々と関係の無い事を書き、嘘を隠すために嘘のモルタルを慌てふためいて塗り重ねている様に映る。こんなモルタルは直ぐに崩れ落ちますよ川上さん!!それと、せっかく経歴に不足の無い顧問さんが付いているのだから法律を詳しく勉強しなさい。「ネズミ講」とか「企業舎弟」の法律内容を!!世の中、物事をどう捉えるかは人それぞれであり、何をどう思おうと人の勝手である。但し、川上被告のようにそれを発言したり文章にしてしまったらどうなるか!!聞いたり書かれた人間がどういった反応を示すのか。といった事が読めずに、浮かれて軽率に筆舌を動かす感覚の理解ができない奴である。つまり、判断力に欠けるということである。もっとも川上被告のような新聞ゴロの常套手段でもあるのだが、あえて難癖、言いがかり、捏造など、何でも承知の上で行う場合が多見されるが、こうなると極めて悪質である。いずれにせよ、他人を誹謗、中傷した以上、その責任から逃れる事はできない。四国時報・号外パートⅢで指摘した真鍋前知事さんの写真「うつむく知事」との質の悪い表現を改めたのは、少しでも良心があるのでしょうかね。良かったですよ。　　反撃はまだまだ続く!!